

第13回 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 全国大会 in 四国

第4回 一般社団法人日本介護支援専門員協会 四国ブロック研究大会
『つながり ささえ愛 広がる未来 ～新時代の幕開けは四国から～』

一般演題発表者募集要項

☆分科会での一般演題発表者を募集します。皆様のご応募をお待ちしております☆

1 応募資格

発表者は日本介護支援専門員協会の会員であること。

2 発表件数

同一事業所から複数の申込みも歓迎いたします。
なお、同一発表者の応募は一つに限らせていただきます。

3 費用

参加費・旅費・宿泊費・資料作成費・郵送費等は各自の負担となります。

4 倫理的配慮

- (1) 事例や調査に基づく研究発表の場合は、研究に活用したデータがプライバシーを侵害するおそれのあるものについては当事者に説明し、発表について了解を得ていることを抄録(資料)中に記述してください。この記述がない事例研究発表や調査研究発表は、採択されないことがあります。
- (2) 事例や調査対象の記述に際して、個人や地名、団体、学校等の特定につながる記述をしないようにしてください。この配慮が不十分な発表は採択されないことがあり、また採択された場合であっても修正を求めます。
- (3) 発表者が所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録(資料)中に記載してください。

5 演題申込方法

- (1) インターネットのエントリーページに必要事項を記入し、抄録原稿等を添付していただきます。
詳しくは、「抄録原稿の作成方法ならびに発表方法」をご覧ください。
- (2) エントリー及び抄録原稿等締切日：2019年4月15日(月)

6 分科会テーマ及びキーワード

- (1) 演題発表希望分科会を次の各分科会テーマより選択してください。
但し、内容によっては、希望分科会以外の分科会にて発表していただくこともあります。
※ 各分科会テーマ趣旨などにつきましては、本開催要綱にてご確認ください。
- (2) 演題発表内容におけるキーワードを各分科会キーワードより選択してください。キーワードは、1つでも複数でも差し支えありません。

第1分科会

テーマ	在宅医療に伴う自己決定・意思決定支援を考える
趣旨	<p>平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定に伴い、医療・介護の役割分担と連携をより一層推進に向けて、多岐に亘り対策が現場では、講じられています。</p> <p>「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が改訂されました。そして、私たちは、利用者・家族の意向に沿い、利用者の自己決定とサービス側の意思決定支援（つまり、ACPを取り組みする中、在宅医療・介護の現場に心身の状態の変化等に応じて、本人の意思は変化しうるものであり、医療・ケアの方針や、どのような生き方を望むか等を、日頃から繰り返し話し合い、支えていくこと）を今後どのように考えていくのか、また、少子社会から多死社会への移行に伴い、地域包括ケアシステムの推進を考え、中重度の要介護者も含め、住み慣れた所で、適切な医療・介護のシームレスな連携体制の整備が必要となります。ただ、医療・介護の資源における地域格差があるのも事実です。そこで、地域ごとにおける医療介護の多職種連携及び構築することでの実体効果を表出して、他の地域がトリガーとして取り入れるように提案できればと思います。</p> <p>キーワードとして、①入退院時における介護支援専門員の役割。②在宅医療における介護支援専門員の役割。③ターミナル期における介護支援専門員の役割。④介護支援専門員として意思決定支援。⑤多職種連携による医療介護ネットワークの現状。⑥診療報酬・介護報酬同時改定に伴う新たな取組み等が挙げられます。</p> <p>第1分科会では、医療介護連携における介護支援専門員の新たな取組みと役割を考え、在宅医療（入退院時・ターミナル期等含む）における多職種連携や自己決定・意思決定支援を、皆様と共に、議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ① 入退院時における介護支援専門員の役割 ② 在宅医療における介護支援専門員の役割 ③ ターミナル期における介護支援専門員の役割 ④ 介護支援専門員として意思決定支援 ⑤ 多職種連携による医療介護ネットワークの現状 ⑥ 診療報酬・介護報酬同時改定 ⑦ その他

第2分科会

テーマ	高齢社会における様々な場面での地域連携の方法や役割を考える
趣旨	<p>我々、介護支援専門員が担う役割の一つに様々な方との連携調整があります。なかでも利用者や介護している家族が地域で生活(介護)する上で欠かせないのが、地域と共生していただく為の連携です。</p> <p>利用者の皆様が生活されている地域にはそれぞれの特色、困り事、悩み事等がある中で、地域との共生ができるよう様々な工夫や連絡調整をされている事と思います。</p> <p>しかしながら、核家族化による老々介護はもちろんですが、地域の過疎化や支え合う方々の高齢化等の課題も出てきております。最近では介護従事者や介護支援専門員の高齢化もみられています。そのような問題に対して将来的に不安を感じながら支援している方々、まさに今、現在対応されている方々もおられる事と思います。</p> <p>また、地震や風水害等の発災時の避難等においては利用者等を直接助けられるのは我々介護支援専門員よりも地域の方々が多いと思われれます。避難所での生活等は地域の方々に助けてもらいながら過ごす必要も出てきます。このような時の為に日頃からの地域連携が必要になってくるのではないのでしょうか。</p> <p>第2分科会では、地域特有の困り事の中から地域共生のための共通したヒントを見出し介護支援専門員として、「共に支え合うために利用者地域の方々との連絡調整が必要な場面での方法や役割は?」「地域の方々と共生できる工夫の具体的な内容は?」「過疎地域での工夫されたネットワークの方法は?」「地震や風水害等の様々なリスクを想定しての地域との話し合いや助け合いの方法は?」「万が一の時の介護支援専門員の役割と連携方法は?」等、各発表を通じて議論したいと思えます。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護者も介護支援専門員も高齢な地域 ② 地域の問題点と解決を図る支援 ③ 暮らしを支える地域のつながり ④ インフォーマル支援の活用 ⑤ 過疎地域におけるネットワーク ⑥ 地域と共にある災害への備え ⑦ 災害時における介護支援専門員の役割と連携 ⑧ その他

第3分科会

テーマ	<p>当たり前の生活を保障する認知症ケアマネジメントを考える</p>
趣旨	<p>「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)の七つの柱の7番目は「認知症の人や家族の視点の重視」です。認知症に対峙する介護支援専門員は、当事者の立場に立ち、「寄り添い」「受け入れ」「傾聴」「見守り」等が求められています。これらの理念を、どのようにして具体的にケアマネジメントに組み込むのか、介護支援専門員の認知症に対する力量や対応の向上が喫緊の課題です。要介護状態の要因のトップとなった認知症に対して、特にBPSDを改善できるケアマネジメントの提供は、有効な「地域生活の継続」につながるでしょう。</p> <p>また、認知症の人へのケアマネジメントの基礎として、①尊厳の保持、②意思決定支援、③チームアプローチが挙げられます。平成30年6月には、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」が厚生労働省より発表されました。これは決して新しいものではなく、当たり前の、誰もが心に置いて支援してきた内容だと思います。意思決定支援は、チームで行うものであり、最終的には尊厳の保持に繋がります。援助を必要としている認知症の人の人生を侵害しないように、しっかりと介護支援専門員の専門性を高めることで、社会における役割を果たすことにつながるのではないのでしょうか。</p> <p>第3分科会では、認知症のケアマネジメントの実践を通じて、その重要性を明らかにし、地域包括ケアシステムの具体例として、発信できる機会とします。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ① 本人理解のアセスメント ② 社会生活の継続と役割の尊重 ③ 疾患の理解と生活障害へのアプローチ ④ 意思決定支援 ⑤ 若年性認知症の人への生活支援 ⑥ 家族への支援 ⑦ 地域の理解と支え合い ⑧ その他

第4分科会

テーマ	尊厳を守るための介護支援専門員の役割を考える
趣旨	<p>超高齢者の進展、認知症高齢者の増加、消費者被害や虐待の権利侵害の問題を考えると、権利擁護の観点から尊厳の大切さが、今重要になっています。尊厳とは、すべての個人が、お互いを人間として尊重することで、日本国憲法では最高の価値基準であるとされています。</p> <p>介護支援専門員が、権利擁護、尊厳について考えた時に、その人の尊厳はどこにあるか十分に理解し、向き合えているかという事になるのではないのでしょうか。その人がどういう暮らしを望んでいるのか、この先の人生をどう生き抜きたいのか、それを理解し、大切にすることが尊厳を尊重することかもしれないと思います。</p> <p>第4分科会では、利用者の「自分の事は自分自身で決める」という当たり前の権利を尊重するためには、どのような支援が私たち介護支援専門員として必要なのか、またその役割はどういう事であるのかを、皆様と共に、議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度の活用 ② 高齢者虐待防止に向けた取り組み ③ 地域との関わり ④ 自己決定・意志決定の支援 ⑤ 利用者のアドボケート(代弁・擁護者)機能の活用 ⑥ 生活困窮者への支援 ⑦ 身体拘束ゼロに向けた取り組み ⑧ その他

第5分科会

テーマ	介護支援専門員の専門性を生かす施設ケアマネジメントを考える
趣旨	<p>要介護状態の高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援する「地域包括ケアシステムの構築」を目指し、施設も在宅生活の継続を支えるひとつのツールとして重要な役割を担っています。</p> <p>現代における施設ケアマネジメントは、その特徴を生かし施設内におけるサービスの質の向上だけでなく、地域に存在する様々な社会資源と連携しつつその活用を図ることが注目されているところです。入退所時のみならず、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の介護支援専門員や家族との連携を図ることにより、利用者支援を施設と地域を一本の線でつなげる視点が施設の介護支援専門員には求められています。</p> <p>また「その人らしい自立」の実現にむけた個別性に目を向けることは、施設においても尊厳の保持を念頭においた望む生活の構築へとつながります。そのためには施設の介護支援専門員を中心とした多職種で開催するケアカンファレンスなどそのチームケア力の向上が求められているところです。</p> <p>しかし現場においては介護職員の不足などの問題も含め、個別性のある施設ケアプランの作成や計画に基づいたサービス利用の満足度が把握しにくいなど多くの課題があるのが現状です。</p> <p>第5分科会では、介護支援専門員の専門性を活かす施設ケアマネジメントを考えるをテーマに、施設における介護支援専門員の現状や取り組みを中心に議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ① ターミナルケアにおけるケアマネジメント ② 在宅復帰に向けた支援 ③ 施設における多職種連携 ④ 施設における介護支援専門員の役割 ⑤ 介護支援専門員が機能を発揮できる施設的环境づくり ⑥ ICT、介護ロボットを活用したケアマネジメント ⑦ 本人の想いの実現 ⑧ その他

7 抄録原稿の作成方法

(1) 用紙大きさ及び使用枚数

A4(縦) 1枚まで

(2) 様式の基本設定

Microsoft Word で入力する場合には、以下の設定にて入力してください。

<設定>

・余白 上 70mm 下 20mm 左 20mm 右 20mm

※上余白部分には、別途、見出し(タイトル、氏名、所属先など)が入ります。

・印刷の向き 縦

・文字方向 横書き

・文字数及び行数 23 字 32 行×**2 列(2段組)**

・フォント MS明朝 10.5 ポイント

(3) 作成上の注意点

- ① 演題申込書には、必ず、演題タイトル、演題発表者の氏名・所属支部名(都道府県名)・所属先業所名、共同研究者の氏名・所属先事業所名を記入してください。抄録集に記載します。
- ② 副題には前後に「～」をつけてください。
- ③ 抄録原稿用紙の枠内に収めてください。
- ④ 発表する研究や取組みが、調査研究中または継続中で完了していなくても構いません。

(4) 提出にあたっての留意事項

- ① 一般演題発表の抄録は、全国大会誌に掲載し、参加者に配布致します。発表者は必ず作成方法に従い提出くださいますようお願いいたします。
- ② 発表内容が現行法規に違反する事がないよう、事前に発表者の責任で制度確認を行ってください。また、現行の制度では規制されているが、利用者の為に必要であると考えられる場合は、制度提案の形で発表していただいても構いません。

8 応募演題の採択

抄録原稿を主催者にて査読のうえ、採択を決定いたします。

要否につきましては、5月31日(金)頃までにメールにてお知らせします。

9 当日発表用データ

(1) 当日発表データの作成について

査読原稿とは別に当日発表データを作成してください。

・大会で用意します PC は Windows PC となり、ソフトは Power Point となります。

・Power Point の画面比率は4:3で作成してください。

・Power Point の発表者ツールの使用は出来ません。発表資料は事前にプリントアウトしてお持ちください。

- ・ご自身の PC を持込みの際は、電源アダプターを必ず持参ください。又、プロジェクターとの接続は Mini D-sub 15pin タイプを使用致します。本体に上記端子が附属していない場合は外部出力端子 (Mini D-sub 15pin タイプ) も必ず持参ください。
- ・動画等がある発表につきましては、自身の PC を持込んでいただく方が安全です。
- ・Macintosh 等で作成したデータについては対応できませんのでご了承ください。
- ・データの総量は 300MB (圧縮なし) までとし、スライド枚数の制限はありませんが、持ち時間内で発表できるように勘案して作成してください。

(2) 大会抄録集以外の資料印刷等

- ・抄録以外に発表内容に関連する資料など印刷の必要がある場合には、自身で必要部数を印刷し、持参ください。

10 演題発表の応募方法

(1) 応募などの流れ

① エントリー及び査読原稿の提出

全国大会演題発表申込受付のホームページよりエントリーします。

URL・・・<http://nptcma.com/> (徳島県介護支援専門員協会ホームページ)

徳島県介護支援専門員協会

検索



エントリー及び査読原稿提出締切日

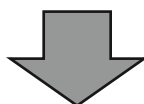
2019年4月15日(月)

↑こちらからもお申込みできます↑

※ 抄録原稿は、指定様式に沿って、作成してください。

※ 指定様式は、全国大会専用ホームページ上からダウンロードもできます。

※ エントリー後は原則としてメールでの対応(抄録原稿データの送付含む)とさせていただきます。

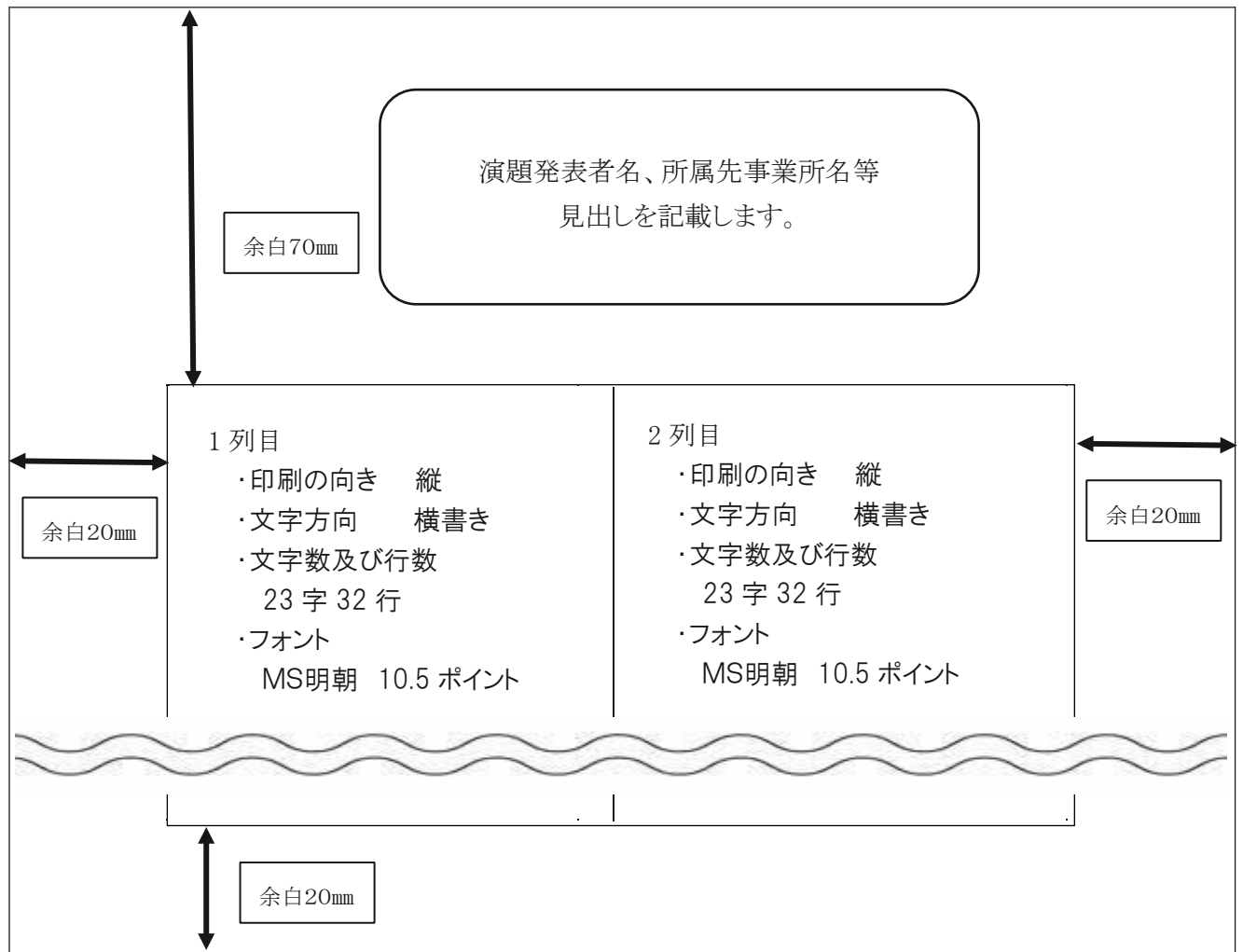


② 採択決定通知

抄録原稿を査読し、実行委員会にて採択の可否を決定し、結果をメールにてお知らせします。

採択決定通知最終連絡日 2019年5月31日(金)頃

抄録原稿様式例



11 当日の演題発表に関する事項

(1) 全国大会参加申し込み

演題発表者は、別途、全国大会の参加申し込みをしてください。

※ 空いている時間に大会に参加することはできません。

(2) 事前打合せ

演題発表者は、演題発表前日の2019年8月31日(土) 16:00～事前打合せを行います。

事前打合せに間に合うようご来場ください。

(3) 懇親会(任意)

2019年8月31日(土) 18:30～開催予定の懇親会にもご参加ください。

※ 懇親会費用につきましては、自己負担となります。

(4) 当日の発表方法について

当日発表用データは、事務局でも準備致しますが、自身でも必ず持参ください。

発表にあたっては、事務局が準備したパソコンを使用し、発表者本人に操作していただきます。

発表は、演題 15 分とし、質疑応答を 5 分といたします。

12 演題発表応募にあたっての注意事項

演題発表の応募は、インターネットを通じてのみとさせていただきます。

書面による応募受付は行っておりませんので、ご了承ください。

まず、エントリーからお願いします。

①エントリー及び査読原稿の提出(再掲)

全国大会演題発表申込受付のホームページよりエントリーします。

URL・・・<http://npotcma.com/> (徳島県介護支援専門員協会ホームページ)

徳島県介護支援専門員協会

検索



↑こちらからもお申込みできます↑

14 演題発表に関するお問い合わせ先

特定非営利活動法人徳島県介護支援専門員協会 事務局

〒770-0866

徳島県徳島市末広2丁目1番80号

TEL 088-678-4200 FAX 088-611-7035

E-mail info@npotcma.com

※ メールでのお問い合わせの際には、件名を「全国大会 演題発表 問合せ」としてください。